

千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、スポーツの分野で活躍する本市ゆかりの次世代アスリートが、未来のトップアスリートを目指すことを支援するため、予算の範囲内において、この要綱に基づき、全国・国際大会出場に対する支援金を交付する。

(対象者)

第2条 支援金の交付を受けることができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大会開催日初日時点において市内に在住、または在学の、小学校就学の始期から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者（以下「ジュニア選手」という。）
- (2) 前号に該当する者が所属し、大会開催日初日時点において市内に拠点を有する団体（学校教育法に規定する学校を含む。）

(適用除外)

第3条 次の各号のいずれかに該当する場合は、支援金を交付しない。

- (1) 同一の年度内において、既に本支援金の交付を受けた者
- (2) 同一の年度内において、千葉市ゆかりのトップアスリート支援補助金の交付を受ける又は受けた者
- (3) 開催地が千葉市内である大会、国民体育大会
- (4) 本市の関東・全国中学校体育大会選手派遣に対する補助金、又は関東・全国高等学校各種大会参加に対する補助金交付要綱の規定に基づく補助金の交付対象となるもの
- (5) 本市の他の制度による金銭の交付や経費の負担を受けて出場する大会

(対象大会)

第4条 交付対象となるスポーツ大会は、次の各項のいずれかを満たすものとする。

2 全国大会（ジュニア選手を対象とした大会を含む。）

- (1) 県大会等の予選大会等を経て出場が可能となる公益財団法人日本スポーツ協会が主催又は共催するもの（中央競技団体及び準加盟団体を含む。）
- (2) 日本パラスポーツ協会並びに日本パラリンピック委員会加盟競技団体が主催するもの
- (3) スペシャルオリンピックス全国大会
- (4) 全国ろうあ者体育大会
- (5) その他市長が必要と認める大会

3 国際大会（ジュニア選手を対象とした大会を含む）

- (1) オリンピック、パラリンピック、デフリンピック、スペシャルオリンピックス
- (2) アジアオリンピック評議会が主催するアジア競技大会
- (3) アジアパラリンピック委員会が主催するアジアパラ競技大会
- (4) アジア太平洋ろう者競技大会

- (5) 国、日本オリンピック委員会又は日本スポーツ協会（中央競技団体及び準加盟団体を含む。）が選手を派遣するもの（派遣は、当該団体が実施する予選会等の決定に基づいて決定されたものであること）
- (6) 国内予選等において優秀な成績を収めたことにより出場が可能となる国際的規模の大会かつ概ね10か国以上が参加するもの
- (7) 国、日本パラリンピック委員会（加盟競技団体を含む。）又は日本パラスポーツ協会が選手を派遣するもの（派遣は、当該団体が実施する予選会等の決定に基づいて決定されたものであること）
- (8) その他市長が必要と認める大会

（交付金額）

第5条 交付金額は、次の表の左欄に掲げるスポーツ大会の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる金額とする。

区分		金額
全国大会及び 国内で開催される国際大会	個人	15,000円
	団体	15,000円×当該競技におけるスターティングメンバーの人数分とし、1団体につき7人分または出場する者のうち市内在住・在学の人数の合計のいずれか低い方を限度とする。
国際大会 (国外開催)	個人	50,000円
	団体	50,000円×当該競技におけるスターティングメンバーの人数分とし、1団体につき7人分または出場する者のうち市内在住・在学の人数の合計のいずれか低い方を限度とする。

（交付の申請）

第6条 支援金の交付を受けようとする者は、当該支援金に係るスポーツ大会の終了後、当該大会の最終日の30日後までに、交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 本市内に在住、または在学していることを証明する書類
- (2) 大会要項
- (3) 予選成績表又はこれに準ずる書類
- (4) 出場者名簿(主催者が発行するスターティングメンバーリストや出場者一覧等)
- (5) 出場成績がわかる書類

2 団体競技（スポーツの勝敗や技術を競うにあたり、複数の選手で組織された集団。ダブルスを含む。）に出場する者にあつては、所属団体単位での申請を原則とする。

3 個人競技及び団体競技の出場者が重複する場合、団体競技での申請を原則とする。

(交付決定)

第7条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、その結果を千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金交付決定通知書(様式第2号)又は不交付決定通知書(様式第3号)により当該申請をした者に通知するものとする。

(支援金の請求)

第8条 前条の規定により支援金交付決定の通知を受けた者は、支援金の交付を請求しようとするときは、千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金交付請求書(様式第4号)を速やかに市長に提出するものとする。

(決定の取消通知)

第9条 市長は、交付決定者が次の各号のいずれかに該当するときは、交付の決定を取り消すことができるものとする。

- (1) 虚偽その他不正の手段により、支援金を受けたとき
- (2) この要綱に違反したとき
- (3) その他市長が不適正と認めたとき

2 市長は、前項の規定により交付の決定を取り消した場合は、千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金交付決定取消通知書(様式第5号)により通知するものとする。

(返還請求)

第10条 市長は、前条の規定により交付の決定を取り消したときは、既に支払った支援金の全部又は一部について、期限を定めて交付決定者に対し、その返還を請求するものとし、交付決定者はその請求に応じて返還しなければならない。

2 前項の規定による返還請求は、千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金返還請求書(様式第6号)によるものとする。

(市への協力)

第11条 交付申請者は、市が次世代アスリートのPRを目的として、交付申請書に記載された選手氏名、大会の名称、大会の開催地、大会参加機関、大会結果を事前の許可なく公表することを許諾するものとする。

(補則)

第12条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金交付申請書

（あて先）千葉市長

申請者 所在地

※団体の場合活動拠点所在地

氏名（団体名）

団体代表者名

※個人の場合不要

電話

メールアドレス

（団体の場合、代表者が記入すること。）

※本人（代表者）が手書きしない場合は、記名押印してください。

千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金の交付を受けたいので、千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金交付要綱第6条の規定により次のとおり申請します。

申請額	
競技名	
大会名	
大会主催者	
開催期日	
開催場所	
申請者情報 （個人の場合）	生年月日 _____ 年齢 _____ 学校名及び学年 _____
添付書類	<input type="checkbox"/> 本市内に在住、在学していることを証明する書類 <input type="checkbox"/> 本市内に拠点を置く団体であることをわかるもの（団体のみ） <input type="checkbox"/> 別紙出場者リスト（団体のみ） <input type="checkbox"/> 大会要項 <input type="checkbox"/> 予選成績表又はこれに準ずる書類 <input type="checkbox"/> 出場者名簿及び出場することを証する書類 <input type="checkbox"/> 大会の結果が分かるもの（賞状の写し等）
公表への同意	<input type="checkbox"/> 選手氏名（団体名称）、大会の名称、大会の開催地、大会参加期間、大会結果の公表に同意します。
保護者同意署名欄 （個人の場合）	保護者氏名（自署） _____

別紙

千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金交付申請書 出場者リスト

No.	ふりがな	生年月日	学校名	住所（市区町村名まで）
	選手名		学年	
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				

※申請上限者数は1団体につき7名まで。

様式第2号（第7条関係）

千市ス第 号

住所
氏名 様

千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金交付決定通知書

年 月 日付申請のあった件について、次のとおり決定したので、千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金交付要綱第7条の規定により通知します。

年 月 日

千葉市長 印

対象年度	
大会名	
交付決定額	円
交付条件	

様式第3号（第7条関係）

千市ス第 号

住所
氏名

様

千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金不交付決定通知書

年 月 日付申請のあった件について、承認しないことを決定したので、千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金交付要綱第7条の規定により通知します。

年 月 日

千葉市長

印

（不決定の理由）

年 月 日

千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金交付請求書

（あて先）千葉市長

申請者 所在地

※団体の場合活動拠点所在地

氏名（団体名）

電話

メールアドレス

（団体の場合、代表者が記入すること。）

年 月 日付 千市ス第 号千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金交付決定
通知書により決定された支援金の交付について、次のとおり請求します。

交付決定年月日									
大会名									
大会期間	年 月 日 ~ 年 月 日								
交付請求額									
振込先	金融機関名								
	店名								
	口座名義フリガナ								
	口座名義								
	口座番号	預金種目 普通 ・ 当座（該当するほうに○）							
	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								
添付書類	□振込先口座が確認できるもの（通帳等の写し）								
保護者同意署名欄 （個人の場合）	保護者氏名（自署） _____								

委任状（請求人と受取人が異なる場合のみ記入）	
【委任者】	
住所	_____
氏名	_____ 印
【受任者】	
住所	_____
氏名	_____ 印

様式第5号（第9条関係）

千市ス第 号

住所
氏名

様

千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金交付決定取消通知書

年 月 日付 千市ス第 号により通知した千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金交付決定の全部（一部）を次のとおり取り消したので通知します。

年 月 日

千葉市長

印

大会名	
大会期間	
交付決定額	
取消額	
取消後の交付決定額	
取消の理由	

住所
氏名 様

千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金返還請求書

千葉市ゆかりの次世代アスリート支援金交付要綱第 10 条の規定により次のとおり返還を請求します。

年 月 日

千葉市長 印

大会名	
大会期間	年 月 日 ~ 年 月 日
交付決定額	
支援金の既交付額	年 月 日 交付 円
返還請求する金額	
返還請求を行う理由	
返還方法	
返還期限	年 月 日